コンプライアンス

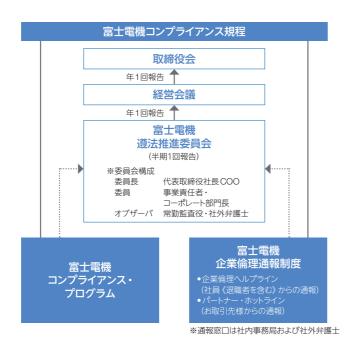
基本方針

富士電機は、企業行動基準に「グローバル・コンプライアンスを最優先します」を掲げ、取締役会の監督のもと、コンプライアンスの指針となる「富士電機コンプライアンス規程」を定

め、「富士電機コンプライアンス・プログラム」および「富士電 機企業倫理通報制度」を両輪としてグローバルでコンプライ アンスを推進しています。

推進体制

当社の代表取締役社長 COOを委員長とし、規制法令ごとの所管責任者(事業責任者・コーポレート部門長)を委員、常勤監査役・社外有識者(弁護士)をオブザーバーとする「富士電機遵法推進委員会」において、半期ごとに「富士電機コンプライアンス・プログラム」および「富士電機企業倫理通報制度」の実施状況、ならびに「富士電機コンプライアンス・プログラム」の実施計画について審議を行い、年1回取締役会に報告しています。コンプライアンス違反発生時は、事実調査・是正措置・再発防止・社内処分・社内外開示など、所要の措置を講じる体制としています。



推進状況

富士電機コンプライアンス・プログラム

当社および国内外のグループ会社を対象として、国内外の規制法令の遵守に関する4側面をまとめた「富士電機コンプライアンス・プログラム」を定め、富士電機遵法推進委員会におけるレビュー・見直しを経て、活動に取り組むとともに、社外の視点から活動の有効性を検証するため社外認証取得、社外開示に積極的に取り組んでおります。

富士電機コンプライアンス・プログラム

対象となる 国内外規制法令 全54カテゴリー ・汚職防止・競争法 ・労働・人権 ・製品安全・環境 ・税務・会計 ・情報セキュリティ ・輸出管理 など	社内ルールの 策定改廃・周知徹底
	規制法令・社内ルールの 遵守状況の日常監視
	第三者による監査
	コンプライアンス教育

◎ コンプライアンス教育

階層別・職種別での集合研修・オンライン研修やeラーニング研修・ウェブ配信研修、また社内ポスターの掲示や冊子の配布を通じて、網羅的かつ計画的にコンプライアンス教育・啓蒙を推進しています。

2023年度コンプライアンス教育実績(一例)

研修区分	対象者		内容
階層別	関係会社新任 取締役・監査役 など	25名	コンプライアンス・プログラムの 構築義務
	新任幹部社員	100名	主要規制法令の遵守
	新入社員	254名	コンプライアンス・プログラム および企業倫理通報制度の紹介
職種別	国内営業部門	2,706名	独占禁止法・不正競争防止法な どの遵守
	海外販売会社 (2022年度~)	622名	贈賄防止、競争法の遵守

富士電機企業倫理通報制度

富士電機は、違反行為の未然防止・早期発見を目的として、 社内外の関係者が業務遂行上の法令違反や社内ルール違反、 またはそのおそれのある事実を、通報窓口(社内事務局および 社外弁護士)を通じて当社の代表取締役社長COOに通報で きる「富士電機企業倫理通報制度」を導入し、運用しています (匿名通報も可)。

2023年度の通報件数は国内外43件となり、そのうち違反があったものは7件(ハラスメント2件、労務問題3件、会計問題1件、その他1件)でした。いずれも是正措置、再発防止など、所要の措置を講じております。

通報への対応として、通報者情報の秘匿、通報を理由とする不利益取り扱いや報復・差別行為の禁止を通じて通報者保護の徹底を図った上で、事実調査、是正措置、再発防止、処分その他解決に向けた必要な対応を行い、対応内容については、

通報者にフィードバックしています(匿名通報の場合も、上記の措置を通じた間接的なフィードバックに努めています)。

◎ 企業倫理ヘルプライン

富士電機の国内外の役員および従業員(退職者および 派遣社員を含む)からの通報を受け付けています。社内 報および社内イントラネットへの掲載などにより周知徹底 を図っています。

◎ パートナー・ホットライン

社外のステークホルダーからの通報を受け付けています。ウェブサイトへの掲載やお取引先様への説明会など により周知徹底を図っています。



パートナー・ホットライン

https://www.fujielectric.co.jp/about/procurement/partnerhotline.html



推進結果

富士電機コンプライアンス・プログラムおよび企業倫理通報制度の実施の結果、2023年度は富士電機の経営に重大な

影響を与えるコンプライアンス違反はありませんでした。

贈賄防止

富士電機企業行動基準「グローバル・コンプライアンスを最優先します」において、「贈賄・汚職の防止」を宣言するとともに、企業行動基準の一部として「富士電機贈賄防止ポリシー」を公表し、富士電機の社員(派遣社員を含む)は一切の贈賄およびその疑いを招く行為を行わないことや、サプライチェーン全体で贈賄防止に取り組むことを宣言しています。

また、富士電機の社員(派遣社員を含む)向けに、贈賄防止に向けた日常業務におけるルールとして「富士電機 贈賄防止ガイドライン」を制定し、「富士電機コンプライアンス・プログラム」の実行を通じて贈賄防止に努めています。贈賄に関与した社員に対しては、就業規則に基づき厳正な処分を行います。

2023年度は、贈賄防止に係る違反はなく、贈賄防止に係る違反を起こし処分された役職員はおらず、また贈賄防止に係

る違反に関連する罰金、課徴金および和解金は発生していません。

競争法違反防止

「独占禁止法遵守マニュアル」、「海外競争法遵守マニュアル」などの日常業務におけるルールを制定し、適宜改訂しています。入札情報管理システムによる見積り・積算の確認や記録の徹底などを通じた日常監視を行い、また、内部監査部門による監査事項書に従った監査、階層別・職種別の教育の徹底を通じて競争法違反防止に努めています。競争法違反に関与した社員に対しては、就業規則に基づき厳正な処分を行います。

2023年度は、競争法違反はなく、競争法違反を起こし処分された役職員はおらず、また競争法違反に関連する罰金、課徴金および和解金は発生していません。



富士電機 贈賄防止ポリシー

https://www.fujielectric.co.jp/about/company/box/doc/anti-briberypolicy/policy.pdf



Fuji Electric Report 2024 68